

伊東市総合計画審議会 第1回専門部会（第3専門部会） 議事録

開催日時	令和2年9月25日（金）13:30～15:00			
開催場所	伊東市役所低層棟3階第2委員会室			
出席者	<p>(1) 総合計画審議会 第3専門部会委員：6人 井上靖史 委員、操上俊樹 委員、杉本憲也 委員、田中 実 委員、濱田修一郎 委員 （部会長：濱田修一郎 委員、副部会長：杉本憲也 委員） （欠席：1人） 加来真樹子 委員</p> <p>(2) 市当局 杉本 仁 企画部長、奥山貴弘 理事、西川豪紀 観光経済部長、岸 弘美 教育部長 相澤和夫 教育部次長兼教育総務課長、草嶋耕平 観光課長、多田真由美 教育指導課長 稲葉育子 幼児教育課長、杉山宏生 生涯学習課長 （事務局：企画課）小川真弘 企画課長、山下明子 課長補佐、出口 卓 主査</p>			
公開・非公開の別	公開	非公開の場合 はその理由		傍聴人 0人
会議次第	<p>1 開 会 2 審議の進め方 3 基本計画諮問案の審議（所管部分） 4 その他 5 閉会</p>			

## 専門部会の内容

発言者	発言内容
1. 開会	
事務局	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>ただ今から、総合計画審議会第一回専門部会を開会いたします。</p> <p>まず、諸般の報告を申し上げます。本日の会議を招集申し上げましたところ、止むを得ず欠席する旨の届けがU委員さんから、またV委員さんは所用の為早退されるという報告がございましたので、あらかじめご報告申し上げます。</p> <p>また、成果指標において未確定となっていたものにつきましては確定いたしましたので事前に郵送させていただきました。このうち政策目標 5-3 広域連携による誘客の拡充における成果指標「伊豆半島7市6町の観光交流客数」の実績値は静岡県が公表するものとなりますので10月に確定後改めて報告いたしますが、表記につきましては実績値に関わらず5千万人といたします。</p> <p>同じく構想の推進3健全かつ持続可能な財政運営における成果指標「全ての会計の地方債残高」につきましては、9月定例会において令和元年度決算が認定されたのち、実績が確定するものでございますので、こちらも改めてご報告いたします。</p> <p>なお、審議に入ります前に1点、基本計画案の修正をお願いいたします。修正内容につきましては教育指導課長の方からご説明いたします。</p>
教育指導課長	<p>教育指導課の方から政策目標4-2未来を創る教育の充実の所で、修正をお願いしたいと思います。③現状と課題で、不登校の出現率が平成29年・平成30年のパーセンテージを示しておりますが令和元年度の出現率が判明しておりますので、こちらに追加をさせていただきたいと思います。令和元年度の小学校が1.44%で、中学校が5.19%ということで、修正をお願いいたします。</p> <p>次に⑥役割分担のうち、行政において「教育の適正配置」とありますが、これは「教員の適正配置」ということで修正をお願いしたいと思います。以上でございます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。以降の進行につきましては部会長をお願いいたします。</p>
2. 審議の進め方	
部会長	<p>それでは本日の部会長を務めさせていただきます濱田です。よろしくお願いいたします。それでは次第の2審議の進め方についてを議題といたします。</p> <p>本日の審議の進め方について、事務局より説明させます。</p>
事務局	<p>それでは審議の進め方について説明をいたします。資料1のタイムスケジュール表をご覧ください。時間配分でございますけれども、基本的には前半90分、途中10分の休憩をはさみまして、後半70分の時間配分で審議を行って参ります。審議については施策分野ごと行って参ります。審議の状況によっては前寄せとなることや押すことも考えられますので記載の時間配分は予定として捉えていただければと思います。進め方については事前にいただいている意見に対する回答について事務局から施策分野ごと報告をいたします。報告にあたっては時間の都合上、各委員様からの意見内容については割愛させていただきます。市の対応のみを報告させていただきます。報告に対し意見のある場合や、意見提出時に意見なしとしていたが、本日意見がある場合などは挙手による発言をお願いいたします。出た意見に対しては基本的に本日出席し</p>

発言者	発言内容
	<p>ております市の関係部長、次長、課長から回答することになります。積み残しが生じた場合は次回に持ち越すこととなります。以上で説明を終わります。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございます。ただいまの事務局の説明につきまして何かがご意見等ございましたら挙手で発言をお願いいたします。</p> <p>(意見なし)</p> <p>それでは事務局の説明のとおり審議を行ってまいります。</p>
<p>3. 基本計画諮問案の審議 (所管部分)</p>	
<p>部会長</p>	<p><b>【施策4-1 教育環境の整備】</b></p> <p>次に、次第3基本計画諮問案の審議を議題といたします。</p> <p>基本計画案の政策目標4心豊かな人を育み生涯にわたって学習できるまちについて審議を行います。審議は施策分野ごとに行います。初めに58～59ページ施策分野4-1教育環境の整備について委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは資料2-1に基づき報告をいたします。着座にて失礼いたします。施策4-1教育環境の整備において委員の皆様から14件の意見を頂戴しております。</p> <p>No1、②成果指標KPIの1「児童生徒1人当たりの教育用コンピュータ数」に対するご意見についてはご意見のとおり、令和2年中に1人1台端末を整備する予定ですが、今後その整備体制を維持していく必要があると考え、成果指標としております。審議会・専門部会の中で「すでに完了した内容であり成果指標に相応しくない」というご意見でありましたら、国の「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」にあります「大型提示装置の普通教室・特別教室への整備率」等へ修正をいたします。</p> <p>次にNo2、②成果指標KPIに対するご意見については、基本的な取組のうち「小・中学校の規模と配置の適正化の推進」や、「学校給食センターを最大限に活用した食育と地産地消の推進」に掲げる学校調理場の集約等の取組については、市内の学校施設全体の長寿命化等の老朽化対策とも連動して検討すべきものでありますので、これら総括指標として「長寿命化計画に基づく具体的な改修計画の策定・改修の実施」を掲げたところであります。</p> <p>しかしながら、審議会・専門部会の中で「新たに設定すべき」というご意見でありましたら、学校給食については、現行の実施計画の指標でございます「異物混入、アレルギー、食中毒等、給食を原因として人体に影響を及ぼす事故の発生件数」を掲げ、これまでどおり「0件」を維持していくことを目指す方向で修正します。</p> <p>次にNo3、④施策の方針の最終項「1人1台端末」からの文章に対するご意見及び修正案については、「1人1台端末の整備や校内LANなどの」部分については、令和2年度中に整備予定のため削除をいたします。</p> <p>「リモート授業環境の整備など」への修正については、休校時の対応を検討中であること、また「リモート授業環境」も「ICTを活用できる学習環境」に含まれるものと考えております。</p> <p>次にNo4、⑤基本的な取組のうち、ICT教育環境整備の充実に対するご意見及び修正案については、教職員・児童生徒が必要かつ有効活用できるICT環境整備を充実させることを取組としており、最先端の機器が必要であればそういった機器を整備してい</p>

発言者	発言内容
	<p>くことから、あえて「最先端」を記載する必要はないものと考えます。</p> <p>「主な内容」の記載事項については、修正案のとおり、「児童生徒及び教職員1人1台端末環境の維持拡充」、「校内LAN（無線LAN）環境の維持拡充」に修正いたします。</p> <p>「大型提示装置」については、全教室とするとランチルーム・多目的室等のその他教室も含まれることから、「大型提示装置の小中学校の全普通教室・特別教室整備」に修正いたします。</p> <p>「実物投影機」については、国の整備方針で中学校への整備を求められていないことから中学校は含めませんが、学校現場に確認し、必要であれば実施計画に記載をいたします。</p> <p>「リモート授業」については、休校時等、どのような形で対応するか検討中のため記載はしませんが、具体的な内容・方法が決まりましたら、実施計画に記載いたします。</p> <p>次にNo5のご意見については⑤基本的な取組「ICT教育環境整備の充実」に対する参考意見として承り、ICT教育を推進するため、機器の活用によるデメリットが生じないよう、学校（教職員）とも連携し、対応・推進いたします。</p> <p>次にNo6のご意見については施策1教育環境の整備についての参考意見として承ります。</p> <p>本市ではICT教育を推進するため、国の「GIGAスクール構想」に基づき、1人1台の情報端末（タブレット等）の整備と、西小・川奈小・旭小を除く小中学校12校への校内の無線LAN環境の整備を、国の補助金を活用し、令和2年度中に実施する予定です。</p> <p>校内無線LAN環境整備について、川奈小は来年度統合するため整備は行わず、西小・旭小は、「伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針」にて令和5年4月を目途に統合の方針が示されていることから、統合先の第一候補地である東小のみ国の補助金を活用した整備を行い、両校は、国の補助金を活用せず、令和3年度に既存回線の増強等の整備を行う予定です。</p> <p>次にNo7、⑥役割分担のうち、市民（保護者）に対するご意見については、保護者の皆様には、奉仕活動やPTA活動等を通じ、教育環境の向上にご協力をいただいています。</p> <p>保護者が行ってくれる各種活動は、保護者の皆様が自主的に行っていただいている活動であり、市として協力できる部分については、⑤基本的な取組「学校施設の環境整備及び老朽化対策」の中の内容に含まれるものと考えますので、実施計画に具体的な内容を記載します。</p> <p>次にNo8、⑥役割分担に対するご意見及び修正案については、ICT機器を有効活用するためには、学校の教職員の皆様のご協力が不可欠なことから、修正案のとおり修正いたします。</p> <p>また、「①施策が目指す姿」の「対象」を、「児童・生徒・教職員・保護者」に修正いたします。</p> <p>次にNo9、⑦関連する個別計画に対するご意見については、ご意見のとおり、関連する個別計画として「伊東市学校施設長寿命化計画」及び「伊東市立小・中学校の規模及</p>

発言者	発言内容
	<p>び配置の適正化に向けた基本方針」を記載いたします。</p> <p>次に No10、にまいります、ここから No14 までは次の施策 4－2 未来を創る教育の充実（小・中学校）にも該当するものであります。No10 のご意見について教育総務課としては、教職員の事務負担軽減のため平成 30 年度から校務支援システムを導入しており、負担軽減を図っていますが、今後も必要な機器の整備を進めていく予定であり、⑤基本的な取組「ICT 教育環境整備の充実」の内容に含まれるものと考えますので、実施計画に具体的な内容を記載いたします。</p> <p>教育指導課としては、伊東市を担う子どもたちの健やかな成長と教職員の心身の健康の保持増進を目指し、令和 2 年 3 月に「伊東市立小中学校における働き方改革プラン」を策定しました。学校が担う業務改善の明確化と適正化の具体的な方策及びそれらを実行するための教育委員会の具体的な事業について、現在、取組を進めているところでございます。教職員の心身の健康の保持増進が、⑥学校と行政の役割分担にあります「教員の資質・指導力の向上」につながると考えております。</p> <p>次に No11 のご意見については、全国的な待機児童数の増加や保育の質の向上といった課題等を背景に「幼保一体化」の流れが進む中で、近年は認定こども園の設置等、幼児教育と保育の一体的な提供が推進されております。</p> <p>本市におきましても、令和 2 年に策定した第 2 期伊東市子ども・子育て支援事業計画において、質の高い教育・保育の総合的な提供を目指すとしていることから、保育と幼児教育の充実を一体的な施策として講じたものでございます。</p> <p>保育及び幼児教育の充実について、政策目標 4 ではなく、政策目標 2 とした理由につきましても、この先のあり方を考えた時に、子育て支援策としての位置づけが重要になると想定したことから、政策目標 2 としたところでございます。</p> <p>次に No12 のご意見については、特別支援学級の拡充だけでなく、不登校児童生徒や問題行動にも柔軟に対応できる教育体制を確立していく必要があると考えます。施策の方針の中に「多様な教育的ニーズに応えることのできる教職員、支援員の育成に努めるとともに、教育的支援体制の確立に取り組みます。」とありますので、その方針の中で、特別支援学級も含めた教育体制を確立していく考えでございます。</p> <p>次に No13 のご意見について、各校における部活動の充実については校長会とも連携しながら検討していく必要があります。また地域のスポーツ団体を部活動と認めている動きもありますことから、目標として掲げることは控えたいと考えます。</p> <p>次に No14 のご意見については、教育総務課として、学校図書室は、ICT 化が進んでおらず、⑤基本的な取組「ICT 教育環境整備の充実」の内容に含まれるものと考えますので、実施計画に具体的な内容を記載いたします。</p> <p>教育指導課としては、学校司書配置事業により図書を通じた環境づくりを進めているところであり、基本的な取組「教育的支援体制の充実」に含めて考えております。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
部会長	ありがとうございます。ただいまの対応について何かご意見等ございましたら挙手にてお願いしたいと思います。
A 委員	ご答弁ありがとうございます。1 番目につきましては、コンピューターの 1 人 1

発言者	発言内容
	<p>台は削除すべきと申しましたが、理由を伺いまして1人1台を堅持してやっていくという理由があるのであればそのままの状態で行っていただければと思います。</p> <p>2番目につきましては、異物混入アレルギー等の事故の発生件数というのは非常に今後も重要な分野になってくると思いますので、挙げていただけるのであればぜひ目標として掲げていただきたいと思いますと考えております。</p>
<p>教育部次長 兼教育総務 課長</p>	<p>このA委員さんからのご提案につきましては私共としましても、「異物混入、アレルギー、食中毒等、給食を原因として人体に影響を及ぼす事故の発生件数」を指標として掲げさせていただければと考えております。以上です。</p>
<p>部会長</p>	<p>No1の案につきまして今A委員さんの答弁がありましたけれども、他の委員さんから何かこの件につきましてございましたらご意見等お願いしたいと思っております。よろしいですか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>ではNo2の教育環境の充実②成果指標の部分について他にご意見等ありましたらお願いします。</p> <p>(意見なし)</p> <p>ではNo3の教育環境の充実④施策の方針についてご意見あればお願いしたいと思います。</p> <p>(意見なし)</p> <p>続きましてNo4、教育環境の充実⑤ICT教育環境整備の充実につきましてご意見あればお願いしたいと思います。</p>
<p>A委員</p>	<p>No4のご答弁の一番最初「最先端」を記載する必要はないという部分になるのですが、この提案をさせていただいた理由としましては、今後の伊東市の財政を考えたな中で、当然、最先端のものを読み込むというのは十分理解できるのですが、限られた予算を優先的に教育に使う必要があるという点で、あえてこの「最先端」という言葉を入れることによって予算取りをしやすくして、子ども達に充実した教育を受けさせてあげることができるのではないかという意図でした。この点についてもう一度ご検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>教育部次長 兼教育総務 課長</p>	<p>確かに日進月歩、色々な形で新しいものがすぐに出てくるという所もありますので、ご意見の「最先端」を明記させてもらえればと考えております。以上です。</p>
<p>部会長</p>	<p>他の委員さんの方から意見等ありますか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>それでは、修正案ということをお願いいたします。</p> <p>続きましてNo5、教育環境の整備につきましては、私から提案させていただいておりますけど、先ほどのリモートという教育についてもそうですけど、ICT教育というのは非常にメリットが多いでしょうけど、子ども、特に小学生の低学年の教育の現場にICT教育のなかのリモートで授業をやるということになると、バーチャルな世界が進んでいってしまいます。確かに国としての推進というのは分かるのですが、果たしてそれが本当に子ども達の教育に重要なのかということです。やはり子どもは先生と相対し</p>

発言者	発言内容
	<p>たり、友達と遊んだりして育っていく部分が非常に大切なのではないかと思います。その部分を忘れないでいただく中で、ICT教育を進めていって貰えればということで提案させていただきました。</p> <p>No6は、参考意見ということなので、次にNo7、質問とご提案についてであります。教育環境の充実⑥役割分担市民（保護者）について、A委員からいただいていますけれども、これについてよろしいですか。他の委員さんからもいかがですか。</p>
E委員	<p>全体的に予算の確保が、結局全てであるとは思いますが、最先端という形でもし入れていただけるなら本当にものすごく活用できて、よろしいことだと思います。ただ、Tさんから話があったとおり、色々な形で活用していくデメリットとかもあるとは思いますが。その使う方側のリテラシーと教員の教育といったものとか、あとは色々な形でネットを繋げることの危険性とかのリテラシーという部分を進めていかなければいけないことだと思いますが、市として、お金の問題がどうしても大きく出てくると思います。うまく予算がとれれば全てを活用するとは思いますが、子どもとしては授業のときに映像があると、寝る子も寝なくなってくるとか、1つの大きな助けになる部分があると思います。他の所だと全く授業に参加できない子もそういう所だと興味を持ったりするように、そういう所をこれからたくさん活用していくことは必要なのですが、今はほぼ使っていないような状況ではないかなと思います。中学校あたりだと、なかなか電子黒板も来年度中には、昨日のお話だと入るということですが、結局予算の確保というのが全てになってくると思いますので、それを進めていく形でこういう所で提言させていただくということは賛成だと思います。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。他に何かご意見ございますか。よろしいですか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>ではNo8の教育環境の整備のなかの⑥役割分担という所でV委員の方からご意見をいただいています。</p>
V委員	<p>教員の資質向上は大事なと思います。この機会に役割を十分教員も担っていかなければいけないと思います。</p>
部会長	<p>他の委員さんからはいかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>ではNo9の教育環境の充実⑦関連する個別計画という所でA委員の方からご意見いただいています。何かありますか。</p>
A委員	<p>大丈夫です。</p>
部会長	<p>よろしいですか。他の委員さんについてもよろしいですか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>ではNo10について、A委員からご意見をいただいています。よろしいですか。</p>
A委員	<p>大丈夫です。</p>
部会長	<p>続いてNo11につきまして、A委員からご意見を頂戴しております。</p>
A委員	<p>11番に関してご答弁ありがとうございました。納得はしたのですが、保育という面に視点が行き過ぎていて、幼児教育という面がおろそかになってはいけないと思うのですが、ならないように、やはり全ての子どもに幼児教育を保証するという観点でも</p>

発言者	発言内容
	この子ども園の整備についてお願いしたいと思います。要望です。
事務局	企画課としては、説明のとおりでございます。
部会長	他の委員さんからは何かありますか、よろしいですか。 (意見なし) では次のNo12について、A委員からご意見を頂いております。
A委員	分かりました、大丈夫です。
部会長	他の委員さんの方はご意見等ございましたらお願いいたします。 (意見なし) では次のNo13につきまして、A委員からご意見を頂いています。
A委員	ご答弁ありがとうございます。目標として掲げることは控えたいということで、取組はされているかと思いますが、何かしらの形で、目に見える形で部活動を充実させていただいて、部活動がないことを理由に遠くまで通わなければいけないという状況の解消をぜひお願いしたいと思いますが、その辺の取組について、何か今後具体的に計画の中で、表していく予定がありましたら教えていただければと思います。
教育指導課長	部活動の充実につきましては、人格の形成という所で学校教育全体を通じて部活動を含めて進めている所です。ただ、学校規模が小さくなっていく中で指導者の問題であるとか、活動場所の問題等かなり大きな課題があります。また、文科省のほうからも社会教育の場を部活動としても認めていくという動きがある中で、その辺の所の絡みは校長会とも連携しながらどうやって子ども達の活動を活発にしていくかという所を考えている最中ではあります。いただいたご意見をもとに連携しながら進めていきたいと思っております。
A委員	ご答弁ありがとうございます。ぜひご検討いただきたいとともに、極力早く、保護者の方にはできる限り情報を提示していただいて、よい環境づくりをお願いしたいと思います。以上です。
部会長	他に委員さんの方からございますか。よろしいですか。 (意見なし) では今の市のご答弁のとおりで、次に進みたいと思います。 No14について同じくA委員の方からご意見をいただいております。これについてどうですか。
A委員	大丈夫です。
部会長	他の委員さんの方はいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。 (意見なし) では、市の回答のとおりということで4-1の審議を終わりにしたいと思います。
部会長	<b>【施策4-2 未来を創る教育の充実】</b> では次に60~61ページの政策目標4の未来を創る教育の充実について、委員の皆さんから意見に対する市の対応をご報告願います。
事務局	引き続き着座にて失礼いたします。 それでは資料2-2に基づき報告をいたします。施策4未来を創る教育の充実(小・中学校)において委員の皆様から12件のご意見をいただきました。そのうちNo1~5に



発言者	発言内容
	<p>つきましては、先ほど審議いただきました資料2-1における記載の番号のとおりとなります。</p> <p>続いてNo6、②成果指標の目標値に対するご意見については、学校が楽しいと思う子どもを100%にしたいという願いは全教職員がもっているところです。しかし、実際は高い達成率を示しているものの100%に到達していない状況があります。各校では、学校が楽しいと思わない子どもがいるという事実をしっかりと受け止めた上で、子どもの声に耳を傾け、よりよい学校づくりに向けた取組を行っていく必要があると考えております。従いまして、このままの目標値を設定し、段階的に目標値を上げることができるよう努めていきたいと考えております。</p> <p>次にNo7、③現状と課題のうち現状に対するご意見及び修正案については、現状に記載してありますようにICTの急速な発展は子どもを取り巻く環境の急激な発展の一つであると考えております。ネットリテラシーも含めた様々な危機回避能力を高めることを課題とし、課題の3番目に「自ら身を守る危機回避能力を高める教育施策の充実」を掲げております。現在、ネットに関わる問題行動も増加しておりますことから、子どもへの指導のみならず、保護者に対しましてもネットリテラシーについて啓発を行っているところです。</p> <p>次にNo8、③現状と課題に対するご意見及び修正案については、今年度は新型コロナウイルス感染症による休業が長引いたことにより、全国学力学習状況調査が中止となりましたが、今後5年間を見据えた政策であり、本市において学力の向上は重要な課題であるため、このまま一番上に掲載させていただきたいと思っております。</p> <p>次にNo9、③現状と課題に対するご意見及び修正案については、学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、学校と地域が連携・協働し、地域の協力を得ながら子どもを育てていく必要があります。地域とともにある学校づくりを推進するため、本市においては令和4年度からのコミュニティスクールの導入を進めているところでもあり、このまま記載をさせていただきます。</p> <p>No10、⑤基本的な取組のうち、教育的支援体制の充実に対するご意見については、新学習指導要領においても、学校と社会が連携・協働しながら、教育活動を進めていく必要性に言及しております。本市では令和4年度からのコミュニティスクールの導入を進めているところです。そのため、基本的な取組「地域社会との連携推進」として考えております。</p> <p>次にNo11、⑥役割分担に対するご意見及び修正案については、ご指摘いただきましたとおり、新学習指導要領に示されている内容を一番上に追記させていただきます。</p> <p>次No12のご意見については、教育指導課としても「人として備えたい力（人間性）」の育成を基本的な取組の一つに掲げまして、人権教育や道徳教育を推進していく考えであります。以上で報告を終わります。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。それでは4-2未来を創る教育の充実についてNo1~5までA委員から意見をいただいております。これについてよろしいですか。他に皆さんの方からご意見等ございましたらお願いしたいと思います。</p> <p>(意見なし)</p>

発言者	発言内容
	<p>無いようでしたら No1～5 につきましては記載のとおりにしたいと思います。</p> <p>続きまして No. 6 成果指標の目標値ということで、これにつきましても A 委員の方からご意見をいただいております。</p>
A 委員	<p>No6 ですが、100%にしたいという願いは全教職員が持っている所で、ぜひ 100%を目指してお願いしたいのですが、最後の所に段階的に目標値を上げることができるよう努めていきたいという記載があります。もしこの段階的に目標値を上げるスケジュール的なものが分かっていたら教えていただければと思います。</p>
教育指導課長	<p>最終的に 100%を目指しているのですが、90%に到達したときにはさらに 95%という形で徐々に学校が楽しいと思う子どもの割合を上げていきたいと考えます。到達したら次の目標という形で段階的に進めていきたいと考えています。以上です。</p>
A 委員	<p>ご答弁ありがとうございます。なかなか現状を考えるとすぐには難しいと思うのですが、この目標値が前倒しで達成できるよう私もできることがあれば協力いたしますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上です。</p>
部会長	<p>他に委員さんの方からご意見等ございましたらお願ひしたいと思います。よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">(意見なし)</p> <p>では、こちらは現状のとおりでお願ひしたいと思います。</p>
部会長	<p>続いて No7、現状と課題ということで E 委員からご意見をいただいております。</p>
E 委員	<p>修正というより加筆事項です。先ほど言ったことと少し被りますが、親の方にもこのような内容があるように、こういった形で啓発していただけたらと思います。ありがとうございます。</p>
部会長	<p>他の委員の方からはよろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">(意見なし)</p> <p>では現状のとおりでいきたいと思います。</p> <p>では No8、現状と課題につきましては V 委員からご意見をいただいております。</p>
V 委員	<p>結構です。</p>
部会長	<p>よろしいですか。他に委員さんの方から No8 について何かございましたらお願ひします。</p> <p style="text-align: center;">(意見なし)</p> <p>ではこの現状のとおりにしたいと思います。</p> <p>では No9、現状と課題についてですが、V 委員から修正ということでご意見をいただいております。</p>
V 委員	<p>市の対応のとおりで構いません。</p>
部会長	<p>他に委員さんからはよろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">(意見なし)</p> <p>では現状のとおりでいきたいと思います。お願ひいたします。</p> <p>それでは続いて No10、基本的な取組、教育支援体制の充実という所で A 委員からご意見をいただいております。</p>
A 委員	<p>大丈夫です。</p>

発言者	発言内容
部会長	<p>他の委員さんから No10 につきましてご意見等ございましたらよろしくお願ひします。</p> <p>(意見なし)</p> <p>では現状のとおりでいきたいと思ひます。</p> <p>続きまして No11、役割分担について、V委員からいただいております。</p>
V委員	<p>訂正をさせていただきます。新学習指導要領の一番メインの言葉は「主体的、対話的な深い学び」ではなく、「主体的・対話的で深い学び」となります。</p>
部会長	<p>今のV委員からは、修正の修正となりますけど、「な」を「で」に直していただくということによろしいですか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>他にご意見等ございますか。よろしいですか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>では No12、U委員から提案ということでございます。これについて他の委員さんの方から何かご意見等ございましたらお願ひします。よろしいですか、</p> <p>(意見なし)</p> <p>それでは市の回答のとおりお願ひしたいと思ひます。</p>
部会長	<p><b>【施策4-3 生涯学習活動の推進】</b></p> <p>では続いて 62~63 ページ施策分野 4-3 生涯学習活動の推進について委員の皆様から意見に対する市の対応を報告願ひします。</p>
事務局	<p>それでは資料 2-3 に基づき報告をいたします。施策 4-3 生涯学習活動の推進において委員の皆様から 7 件の意見を頂戴いたしました。</p> <p>No1、②成果指標に対するご意見については、目標値の設定根拠として『生涯学習活動の推進』に係る満足度については、年 1 回実施する市民満足度調査において、『生涯学習活動の推進』を“満足”と答える方の人数について年 4~5 人の増加を目指し設定したものであります。</p> <p>また②市民一人当たりの図書貸出冊数については、令和 3 年度以降、図書貸出冊数について年 1,000 冊ずつの増加を目指し、かつ、新図書館のオープンを見込んで令和 6 年度は 20,000 冊増、7 年度は 30,000 冊の増を見込んだものであります。</p> <p>続いて総合戦略案 25 ページに記載されている KPI 項目につきましては、基本計画の下位計画である実施計画での設定を検討しております。</p> <p>続いて来館者数の目標設定につきましては図書館政策の重要な要素であると認識しております。</p> <p>伊東図書館では、来館者数を計測する機器が無く、令和 2 年度に初めて機器を設置したことから、現段階で通年での十分な統計が取れていない状況でありますので、計画案における指標としての設定を見送ったところであります。</p> <p>なお、下位計画である実施計画において、市民満足度調査における“図書館を利用している人の割合”を代替の指標として設定することを検討しております。</p> <p>次に No2、②成果指標 (KPI) のうち、市民一人当たりの図書貸し出し冊数に対するご意見に対しては、現在、本市においてデジタル図書は導入しておりません。</p>

発言者	発言内容
	<p>次に No3、③現状と課題のうち、現状に対するご意見については、別添としてカラー図の資料をご用意いたしましたのでそちらをご参照ください。</p> <p>次に No4、⑤基本的な取組のうち、市民の自主的生涯学習活動の推進に対してのご意見については、近年の ICT の躍進に伴い、現代社会における無線 LAN の必要性は認識しているものの、生涯学習センター及びコミュニティセンターの利用者からの要望は少ない状況にあります。</p> <p>また、無線 LAN については、設置後、長期的に後年度負担を強いることから、現段階で計画的に整備する予定はございませんが、地域毎の指定管理者による弾力的な運営に委ねることや、利用者のニーズを的確に把握する中で、検討してまいります。</p> <p>次に No5、⑤基本的な取り組みのうち、魅力ある図書館の構築事業の推進に対するご意見については、現在、新図書館建設に向け、基本構想の策定を進めておりますが、その中で、デジタル図書の導入についても検討を進めております。</p> <p>また、新図書館へ気軽に訪れる事ができない方も含めた市域全体の図書館サービスにつきましては、「図書館・文化ホール建設に向けた検討会」や地域タウンミーティングなどでいただいたご意見も踏まえ、インターネットにて予約した書籍の受け取りや返却が出来るようなサテライト図書館が実現できれば理想的であると考えております。</p> <p>次に No6 のご意見については、小学校、幼稚園等の統廃合により使用されなくなった建物、グラウンド等の活用については、当該施策に限らず全庁的な課題として検討委員会を設けることで、対応してまいります。</p> <p>また、新しいビジネスモデルを踏まえた、サテライトオフィス等の利用については、政策目標 5 の施策 7 「移住定住の促進・関係人口の拡大」に対する参考意見として承ります。</p> <p>次に No7 のご意見については、時勢に合った、バラエティに富んだタイムリーな講座等の開催に努めるほか、気軽に、継続して参加できる環境を醸成してまいります。以上で報告を終わります。</p>
部会長	ありがとうございます。では No1 生涯学習活動の推進の成果指標について A 委員からご意見をいただいております。
A 委員	追加で、目標値の設定についての年 4～5 人の増加を目指し設定したということですが、こちらの 4～5 人というのが、過年度の 1 年ごとの増加人数と比べて多いのか少ないのか同じ程度なのかという点について追加でお伺いしたいと思います。
生涯学習課長	過年度に比べてということですよ。その点は増加をしていく予定で、パーセンテージとして大体 0.5% ずつ上がっていくという設定であると思います。
A 委員	人数でいうと大体過年度は年何人ぐらいずつ増えているような計算になっているのでしょうか。年 4～5 人増やしていく目標の設定ですが、これまでも割合としては増えてきているかと思うのです。その今まで増えてきた割合として年何人ぐらいずつの割合で増加してきたから、今後さらに 4～5 人という形になったのでしょうか。
生涯学習課	今手持ちの資料がありません。
A 委員	なければいいです。

発言者	発言内容
部会長	その部分だけでいいですか。
A委員	その部分だけです。
部会長	他の委員さんからこれにつきまして何かございますか。 (意見なし) なければ記載の通りでよろしいですか。 ではNo2、成果指標、市民一人当たりの図書貸し出し冊数につきましてG委員さんからご意見をいただいております。よろしいですか。 (意見なし) この件について何か他に委員さんからご意見等ございますか。 (意見なし) では市の回答のとおりということでお願いしたいと思います。 ではNo3、現状と課題でG委員さんからいただいております。
G委員	色々分かりやすい図をいただきました。写真が載っていれば最高でした。
生涯学習課長	現在、窓口等に配架したところですが、また写真などの情報を適宜入れて作っていきたいと思っております。ありがとうございます。
G委員	駐車場の台数まで載っていると非常に分かりやすいかなと思います。
生涯学習課長	ありがとうございます。
部会長	他の委員さんからこの件について何かございますか。よろしいですか。 (意見なし) では回答のとおり進めさせていただきます。 次にNo4につきましてA委員さんから意見をいただいております。
A委員	現状としてコミセン使用者からの要望は少ない状況ということですが、これは卵が先か鶏が先かではないですけど、無線 LAN がないから使いにくいといって使っていない方も十分いらっしゃると思うので、調査としては、より幅広い方から意見聴取をタウンミーティング等を通じてやっていただければと思います。また、生涯学習もそのようなのですが、コミセンの無線 LAN 整備について、防災の観点からも非常に有益だと思います。コミセンは、防災拠点となりますので、ぜひともそういった観点からも整備を進めていただきたいという要望を出させていただきたいと思います。以上です。
部会長	ありがとうございます。他の委員さんの方からこの件につきましてよろしいですか。 (意見なし) それでは、当局の回答のとおりとします。 ではNo5、基本的な取組ということで、魅力ある図書館の構築事業の推進につきまして、G委員さんからご意見をいただいております。G委員さんから何かございますか。 (意見なし)
G委員	導入について検討を進めていますということなのですが、目途としていつぐらいでしょうか。具体的な導入計画があるかと思うのですが、もう予算化しているのでしょうか。
生涯学習課	現在新図書館は、最速で令和6年度中の開設を考えています。また ICT 含めて色々

発言者	発言内容
長	機器の整備を一度に整えた方が効率的であるため、今のところ、令和6年度を目指してデジタル化、電子図書等の整備を含めて考えております。以上です。
G委員	コロナ禍で、なかなか出先に行きにくい時代になっているので、自宅にいながら特に高齢者の方なんかデジタル図書で閲覧ができればこれは大きな力になります。磐田でもやっていますので、なるべく早く整備していただきたいなと思います。色々な意見があって紙の本でないと嫌だという方もいらっしゃるのですが、デジタルの良さも少しは導入していかないといけないと思います。特に伊東市は広く、伊豆高原の方もいらっしゃいますし、知的レベルの高い方が移り住んで来てもいますので、そういう声にも着実に応えていただきたいと思います。
部会長	要望ということで承っております。他にご意見等ございますか。
E委員	質問です。デジタル図書については、いわゆる民業圧迫の部分もあると思います。その軋轢というのは発生しないのでしょうか。
生涯学習課長	県内で導入しているところが熱海市さんだけです。その中でも蔵書が2千冊、郷土資料含めてあって、月間で借りることができるのがだいたい100～200位と聞いています。一般図書についてはそういう部分も若干考えられますけど、郷土資料、その土地でしかない資料はデジタル化もありますので、その辺については必要な部分もあるかなと思います。今熱海市さんのデータからいくと、それほど利用されていないという部分も正直あると思っています。以上です。
部会長	よろしいですか。  (意見なし)  ではこれについては市の回答通りということでご理解ください。
部会長	続きまして No6 につきましては要望ということになりますが、この件について他に ご意見等ございましたらお願いいたします。  (意見なし)  これについても市の回答のとおりということでお願いしたいと思います。 No7につきまして、U委員から提案が出ておりますが、この件について他の委員さんの方からご意見等ございましたらお願いしたいと思います。これにつきましても提案ということで、よろしくお願いいたします。
部会長	<b>【施策4-4 青少年の健全な育成】</b> では64～65ページになりますけれども、施策分野4-4 青少年の健全な育成について委員の皆さんからの意見に対する市の対応を報告願います。
事務局	それでは資料2-4に基づき報告をいたします。施策4 青少年の健全な育成において委員の皆様から2件の意見を頂戴いたしました。  No1、②成果指標に対するご意見については、本市の未来を担う青少年が元気に育ち、様々な体験活動や地域住民との交流活動等を促進するため、地域学校協働活動（あいさつ運動【一斉活動】、放課後子ども教室、ふるさと教室・夢チャレンジくらぶ等）への延参加者数の合計を、各年度の小・中・高生の推計人数で除したものを指標として設定しました。  なお、令和2年6月現在、市内小・中・高生の人数が5,669人であるのに対し、令和

発言者	発言内容
	<p>7年度の小・中・高生の推計人数は4,565人と1,000人余減少する見込みであることから、分子となる上記教室等への参加者を維持する目標設定にしております。</p> <p>次にNo2のご意見については、青少年健全育成には、家庭・地域・学校の連携が不可欠と考えていることから、地域学校協働活動の推進に取り組んでまいります。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。では施策の4-4についてNo1A委員からご意見をいただいております。</p>
A委員	<p>ご答弁ありがとうございます。理由は分かりました。日々子ども達のニーズも変わってくるかと思いますので、より参加しやすい内容、日時等も含めて取組をお願いしたいと思います。以上要望になります。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。これについては要望ということで承ります。</p> <p>ではNo2につきましてU委員からいただいておりますが、この件につきまして委員さんの方から意見等ございましたらお願いしたいと思います。</p> <p>(意見なし)</p> <p>では市の回答のとおりということでお願いをしたいと思います。</p>
部会長	<p><b>【施策4-5 市民スポーツ活動の推進】</b></p> <p>それでは次に66~67ページになります。施策分野4-5 市民スポーツ活動の推進について市の対応を報告願います。</p>
事務局	<p>それでは資料2-5に基づき報告をいたします。施策4-5 市民スポーツ活動の推進において委員の皆様から6件の意見を頂戴いたしました。</p> <p>No1、①施設が目指す姿に対するご意見については、若者から高齢者まで自分に合ったスポーツに取り組むことで、体と心を成長させるとともに、人との繋がりを持つことによって豊かな人生を送ることであると考えます。</p> <p>次にNo2、成果指標に対するご意見について、目標値の設定は、スポーツ施策全体のアウトカム指標として最適であると考えました。</p> <p>総合戦略案26ページに記載されているKPI項目につきましては、基本計画の下位計画である実施計画での設定を検討しております。</p> <p>次にNo3、③現状と課題「市民1人1スポーツ」の文章に対するご意見及び修正案について、市内の社会体育施設に関しましては、屋外施設は午後9時まで、屋内施設は午後10時までの利用とさせていただいております。</p> <p>これは、近隣に対する騒音、光害等の問題が生じることから利用時間を制限しているところであります。</p> <p>利用時間延長につきましては、ご意見やご要望、周辺自治体の状況調査などにより研究してまいります。</p> <p>次にNo4、⑤基本的な取組のうち、社会教育施設等の充実に対するご意見について、トレーニングジムや既存施設の充実に努めてまいります。</p> <p>プールにつきましては、新設要望はあるものの多額の後年度負担を伴うことから、費用対効果も含め、既存施設の有効利用や総合運動公園構想の中で検討してまいります。</p>

発言者	発言内容
	<p>その他のスポーツ施設に関しましては、施設に対する要望を吸い上げてまいります。</p> <p>次に No5、に対するご意見については、伊東市営かどの球場は元々軟式野球向けに設計がされており、両翼 90m、中堅 110m と狭隘であり、硬式野球での使用は不可能となっております。</p> <p>スポーツ施設の充実、改修、新規建設に関しましては、各種団体からの要望を踏まえ、現状の施設で対応が可能であるかを検討してまいります。</p> <p>既存施設の改修につきましては、利用者の安全面を優先し実施したいと考えております。</p> <p>また、総合運動公園の建設も視野に入れ、検討してまいります。</p> <p>次に No6、に対するご意見については、伊東市振興公社と協力し、ボウリング教室、グラウンドゴルフ教室、ニュースポーツ教室等のスポーツ教室を実施しております。</p> <p>市民がその他に実施したい種目があるかどうか、アンケート等の活用を踏まえ、前向きなスポーツ活動推進に努めてまいります。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。では施策 4－5 市民スポーツ活動の推進について、No1 につきましては G 委員からご意見いただいております。これにつきましてはよろしいですか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>この No1 につきましては他の委員さんからご意見等ございましたらお願いいたします。</p> <p>(意見なし)</p> <p>では、これにつきましては市の回答のとおりということでご了解いただければと思います。</p> <p>つづきまして No2、②成果指標につきましては、A 委員からご意見をいただいております。</p>
A 委員	<p>ご答弁ありがとうございます。2 点確認をしたいと思います。成果指標が 80% 以上となっているのですが、母数としては市民スポーツ活動に取り組んでらっしゃる方だけでなく、そうでない方も含めた中で 80% 以上の満足度を得たいという理解でよろしいのかという点と、市民 1 人 1 スポーツを目指しているということなので、市民のスポーツへの取組に関しての何か集計等されているものがあるのかどうかという 2 点についてお伺いしたいと思います。</p>
生涯学習課長	<p>満足度につきましては、スポーツ活動をされている方以外の方も含めてということになります。</p> <p>市民 1 人 1 スポーツという中では、資料で振興公社等の教室等を記載させていただいておりますけれども、そのような教室を市民のニーズに応じて色々変えるとともに、増やしていくことで、スポーツに取り組む体制を整えていきたいと思います。また、スポーツ教室に参加した数の統計を見て、増減のなかで教室の内容を変えていくことも考えております。以上です。</p>
A 委員	<p>ご答弁ありがとうございます。ぜひ今の振興公社の統計に加えて、できるのであれ</p>



発言者	発言内容
	ば、市民の方がスポーツに親しんでいらっしゃるですとか、取り組んでいらっしゃるかですとかを、調査の項目として、統計の1つとして入れていただければと思います。よろしくお願いいたします。要望です。
事務局	ありがとうございます。No2につきまして他の委員さんからございますか。 (意見なし) では市の回答のとおりよろしくお願いいたします。 続きまして、No3、③現状と課題「市民1人1スポーツ」ということで、E委員さんから意見を承っています。何かございますか。
E委員	難しい要望をさせてもらった形でしたが、午後10時までやっているのですか？
生涯学習課長	屋外が21時で、屋内は22時までとなります。
E委員	昔からでしょうか。
生涯学習課長	条例で決まっております。
E委員	ありがとうございます。
生涯学習課長	学校開放については21時。学校開放の体育館等は本当に1分遅くても近隣からかなり苦情が来ますので、そこを厳守するようという指導はしております。
E委員	ありがとうございます。
部会長	他の委員さんはよろしいですか。これにつきまして、市の回答のとおりでよろしいでしょうか。 (意見なし) では次のNo4、市民スポーツ活動の推進⑤基本的な取組、社会教育施設等の充実につきましてA委員からご意見をいただいております。
A委員	これも要望になりますので、ぜひ早期に取り組んでいただければと思います。よろしくお願いいたします。
部会長	他の皆さんよろしいですか。
G委員	トレーニングジムにつきまして、既存施設の充実に努めてまいりますとありますが、既存施設というのはどれになりますか。
生涯学習課長	大原武道場にありますがトレーニングジムとなります。
G委員	これ1カ所でしょうか？
生涯学習課長	1カ所でございます。
部会長	他によろしいですか。 (意見なし) では市の回答のとおりということでお願いいたします。 続きましてNo5、これは私から要望というか願望に近いものになりますが、様々な部分で総合運動公園の視野も入れ検討してまいりますというご答弁をいただいております。

発言者	発言内容
	<p>すので、あえてこれ以上は申しません。よろしくお願ひしたいと思ひます。他の委員さんの方から何かござひますか。</p>
G 委員	<p>私も部会長と同じです。1 つに集約して、これこそ伊東市が誇れるものをつくらないと、スポーツの振興に繋がっていかないと思ひます。市の回答にありますけれども、かどの球場は軟式専用でやっぱり硬式には使えないとなつており、小室山にしても手狭で狭隘のほか駐車場の問題もあります。そういう意味でサッカーがこれだけ盛んになってきたり、陸上も一生懸命やっていたりする状況がある中では集約した総合グラウンドが必要かなと思つておりますのでよろしくご検討をお願ひします。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。他の委員さんからはよろしいですか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>要望ということでぜひご検討いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。続きまして No6、U 委員さんからです。他の委員さんもよろしいですか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>では、要望ということでお願ひします。</p> <p>施策 4-5 については以上となります。</p>
部会長	<p><b>【施策 4-6 歴史・芸術文化の振興】</b></p> <p>次に 68~69 ページ施策分野 4-6 歴史・芸術文化の振興について委員の皆様からの意見に対する市の対応の報告をお願ひいたします。</p>
事務局	<p>それでは資料 2-6 に基づき報告をいたします。施策 4-6 歴史・芸術文化の振興において委員の皆様から 2 件の意見を頂戴いたしました。No1 と No2 は関連しているため、一括で回答いたします。</p> <p>②成果指標に対するご意見について目標値の設定は、歴史・芸術文化施策全体のアウトカム指標として最適であると考えました。</p> <p>総合戦略案 27 ページで記載されている KPI 項目並びに文化財管理センター及び木下柰太郎記念館の来場者数につきましては、基本計画の下位計画である実施計画での設定を検討しております。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。これについて No1A 委員からご意見をいただいております。</p>
A 委員	<p>ご答弁ありがとうございます。ぜひ目標値を上回る成果をお願ひしたいと思ひます。高齢化が進んでおりますので、史跡、郷土芸能の保存ということはタイムリミットが非常に迫っているのではないかと思ひます。ぜひ前倒しで取り組んでいただきまして、国際観光温泉文化都市という名にふさわしい伊東市になっていただきますようよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。</p>
部会長	<p>他の委員さんはよろしいですか。</p>
G 委員	<p>教えていただきたいのですが、文化財管理センターの入場者数というのは 1 年間でどれくらいあるのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>令和元年度で 1,534 人です。</p>
G 委員	<p>どういった方が訪れますか？</p>

発言者	発言内容
生涯学習課長	今手元に資料は無いのですが、リピートしていただく方が多いと思います。歴史の遺跡で発掘調査したものの展示や古い民具など、生活の様子を再現したものが好きな方です。わりかし年齢層は高い方となります。あるいは学校でまとまって来る方などが主になっています。以上です。
G委員	来館者が特定の方に限られているという捉え方でよろしいですかね。
生涯学習課長	そのとおりです。
部会長	他の委員さんはよろしいですか。 (意見なし) では市の回答のとおりお願いします。 No2につきましてもA委員からご意見を承っていますけれども、これについてはどうですか。
A委員	大丈夫です。
部会長	他の委員さんはこれについて何かありますか。 (意見なし) では、これについても市の回答のとおりということで進めさせていただきたいと思えます。
部会長	<b>【施策4-7 郷土愛の醸成】</b> 次に70～71ページまでの施策分野4-7郷土愛の醸成について委員の皆さんからいただいている意見につきまして市の対応の方をご報告願います。
事務局	<p>それでは資料2-7に基づいて報告をいたします。施策4-7郷土愛の醸成において委員の皆様から4件の意見を頂戴いたしました。</p> <p>No1、②成果指標に対するご意見について、成果指標の出典は、昨年度実施した市内中学3年生・高校2年生のアンケートを今年度は、市内3高校の2年生を対象に実施したアンケートとなっております。</p> <p>成果指標のうち、伊東市に将来戻ってきたいと思う高校生の割合については、昨年度から調査対象者が変わっていることから一概に比較はできませんが、昨年度の実績56.4%を参照しつつ、今年度の実績が58.0%であったことから、5年後の目標値を各年1%程度の上昇を見込み、65.0%としたところであります。</p> <p>次に、郷土に誇りと愛着を持っている高校生の割合については、今年度の同調査において新たに質問項目を設定したことから、今年度の実績のみをベースに目標を設定いたしました。こちら、各年1%程度の上昇を見込んでおりますが、71.6%と比較的実績が高かったことも考慮し、上昇幅を抑え75.0%としたところであります。</p> <p>次にNo2、③現状と課題のうち現状に対するご意見及び修正案について、市外の高校に通学している高校生の割合は、令和2年度・現高校1年生で52.6%となっております。</p> <p>ご意見のとおり、市内の高校にいかに進学いただくか、また3高校統合を控え、いかに新高校に進学いただくかという点は一つの課題であり、郷土愛の醸成を図る上でも非常に重要なことであると認識をしております。</p>

発言者	発言内容
	<p>理由については、自己実現の可能性を見出すことや大学への進学率等様々な理由が考えられますが、調査等から得られた回答ではないため、ご提案の理由についての記載は見送ることとし、現状部分に、「市外の高校に通学する割合が52.6%と高い割合となっている」旨のみを記載いたします。</p> <p>次にNo3、②施策の方針に対するご意見については、ご意見のとおり、中学生以下における郷土愛の醸成の重要性については認識をしており、「未来を創る教育の充実(小・中学校)」「保育及び幼児教育の充実」において取り組むこととしております。</p> <p>今回、敢えて高校生に焦点を当てた理由につきましては、近年、高校生との連携が深化するとともに、高校における地域との自主的な連携事業も活性化されている状況があります。</p> <p>このような状況を踏まえ、高校というのは、郷土を離れる直前の段階であり、将来的に本市に戻ってきていただくためには、この段階において、これまで培ってきた高校生との連携を一層深化させ、郷土愛を育む取組を進めていく必要があると判断したことが主な理由であります。</p> <p>また、文部科学省における、高校の普通科の再編に関する協議の中で、地域の課題解決を目指す学科の設置について意見も出ており、今後、行政等と高校との連携が一層求められるものと考えております。</p> <p>本市においては、市内3校の統合を控えておりますので、新高校においても当該施策のもと取組を進めていくことが大切ではないかと考えたことによります。</p> <p>次にNo4のご意見については、他所を知ると同時に比較することで、改めて郷土の素晴らしさを知るということは、ご意見のとおりであります。</p> <p>伊東を離れた学生をUターンに結びつけられる取組については、現状では、育英奨学事業等がございますが、伊東を離れた社会人等を含めたターゲットを広げた施策に係る検討については、政策目標5-7移住・定住施策への参考意見として承ります。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では4-7郷土愛の醸成のNo1につきましてA委員からご意見をいただいております。よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">(意見なし)</p> <p>他の委員さんからこの件につきまして何かございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(意見なし)</p> <p>では、この件につきましては市の回答のとおりということで進めさせていただきます。</p> <p>続きましてNo2、郷土愛の醸成の現状と課題につきましてE委員さんからご意見を承っております。よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">(意見なし)</p> <p>では市の回答のとおりということで進めさせていただきます。</p> <p>続きましてNo3、施策の方針についてA委員さんからご意見をいただいております。</p>
A委員	<p>ご答弁ありがとうございます。この対応にも書かれていますが、高校生を今回新</p>

発言者	発言内容
	たに加えることによってさらに郷土愛を醸成していくということなんですけれども、取り組みとしてせつかく高校の統合の件も書いてありますので、中学生に高校生が講師となって郷土のことをレクチャーしていくという取組などを通じて、高校と中学との連携を密にしていくことで、この先輩はこういうことをやってすごかったいいなと思ったから地元に進学しようというきっかけにもなるのではないかと思いますし、高校生自身も教えるということで中学生まで培ってきた郷土の知識をさらに深めるきっかけにもなるのではないかと思います。そういった連携を図ることによって郷土愛の醸成に取り組んでいただければと思います。要望になります。以上です。
部会長	<p>ありがとうございます。No3 について、他の委員さんからご意見等ございますか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>では市の回答のとおりということで進めさせていただきます。</p> <p>では No4、A 委員から意見をいただいておりますが何かございますか。</p>
A 委員	対応のとおりで結構です。
部会長	<p>他の皆さんから何かご意見ありますか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>では、No4 につきましても市の回答のとおりということで進めさせていただきたいと思います。</p>
4. その他	
部会長	<p>審議 4 のその他に移りますが、その他について委員の方から何かございますか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>事務局から何かありますか。</p>
企画課長	<p>長時間ありがとうございました。今までの審議の中で確認をさせていただきます。</p> <p>政策目標 4-1 の No2 の中でアレルギー対応の発生件数を指標に入れるということで進めさせていただきたいと思います。</p> <p>もう 1 点同じところで 4-1 の No4 で、最先端という言葉を入れるということで進めさせていただきます。</p> <p>この 2 点だけが新たに修正することになったという判断をしておりますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
部会長	他に事務局からありますか。
5. 閉会	
事務局	それでは今おさらいさせていただきましたとおりで、修正させていただきます。つきましては、積み残しが無い状況となりますので、次回専門部会は開催せず、第 1 回で終了となりますのでよろしくお願いいたします。
部会長	では本日の会議はこれで終了いたします。どうもお疲れ様でございました。